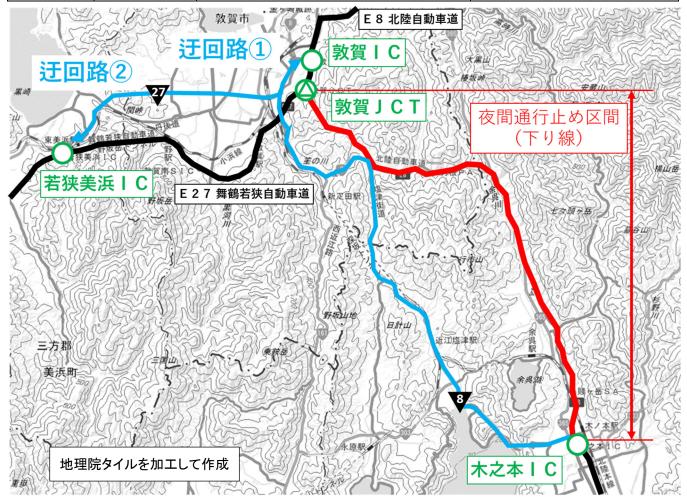
夜間通行止め時は、国道8号、国道27号への迂回をお願いいたします。

| 区間 | 行先 | 主な迂回ルート | 所要時間(参考) ※渋滞していない場合 |
|--|-----------|--|---|
| E8 北陸道 下り線 木之本 IC ~ 敦賀 JCT | 迂回路① 金沢方面 | 木之本 IC ⇒ 国道 8 号 ⇒ 敦賀 IC | 約 30 分 (高速利用時約 15 分) 【所要時間:+15 分】 |
| | 迂回路② 小浜方面 | 木之本 IC ⇒ 国道 8 号 ⇒ 国道 27 号 ⇒ E27 舞鶴若狭道 若狭美浜 IC | 約 40 分 (高速利用時約 30 分) 【所要時間:+10 分】 |



■ 工事概要

対面通行規制のために設置していた仮設中央帯の撤去作業などをおこないます。





施工前(イメージ)

施工後(イメージ)

■ 乗継料金調整のご案内

通行止め区間(下表の乗継 IC 間)を一般道に迂回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、 迂回せずに直通利用された場合の通行料金より高くならないよう、所定の方法により通行料金の調整をおこないます。

≪ETC をご利用のお客さま≫

一旦流出する走行と乗り継ぎ後の走行を同じ ETC カードで、通常どおり ETC レーンを無線走行してください。クレジットカード会社などからの料金請求時に調整がされます。「高速道路通行止め乗継証明書(以下「乗継証明書」とします)」の入手は不要です。

≪ETC 以外でご利用のお客さま(現金などでご利用のお客さま)≫

高速道路を一旦流出する IC でお渡しする「乗継証明書」を乗り継ぎ後の出口 IC で、係員にお渡しください。

一旦流出する IC が料金精算機設置レーンの場合、ご精算後に発行される「乗継証明書」をお取りください。

乗り継ぎ後の出口 IC が料金精算機設置レーンの場合は、「乗継証明書」、「入口通行券」の順で精算機に入れてご精算ください。

●垂継 IC

| ● 未№ 10 | | | | | | |
|-----------------|---------------------------|--|----------------------|--|--|--|
| \ \\ | +887-14F8 | 乗継 IC | | | | |
| 道路名 | 夜間通行止め区間 | 流出 IC | 再流入 IC | | | |
| E8 北陸道 | 下り線(金沢方面) 木之本IC〜敦賀 JCT | E8 北陸道 長浜 IC・小谷城スマート IC※1 木之本 IC | 1 | | | |

- 注 1 流出 IC で流出後は、6 時間以内に再流入 IC で乗り継いでください。
- 注 2 夜間通行止め開始後に夜間通行止め区間内の IC で流出した場合は当該 IC を流出 IC として扱います(ETC 以外でご利用のお客さまには、「乗継証明書」を発行します)。
- 注3 流出 IC で流出後、夜間通行止めが解除された場合は、流出した IC または進行方向上の他の流出 IC で再流入されても料金の調整をおこないます。
- ※1 スマート IC は ETC 車限定です。
- ※2 武生 IC、鯖江 IC は ETC 専用料金所です。ETC 車でのご利用をお願いします。万が一、ETC 車以外で進入された場合は、『ETC/サポート』または『サポート』と表示されたレーンを通行し、一旦停止して係員などの指示にしたがってください。ETC 専用料金所の詳細は、NEXCO 中日本公式 WEB サイトでご確認いただけます。